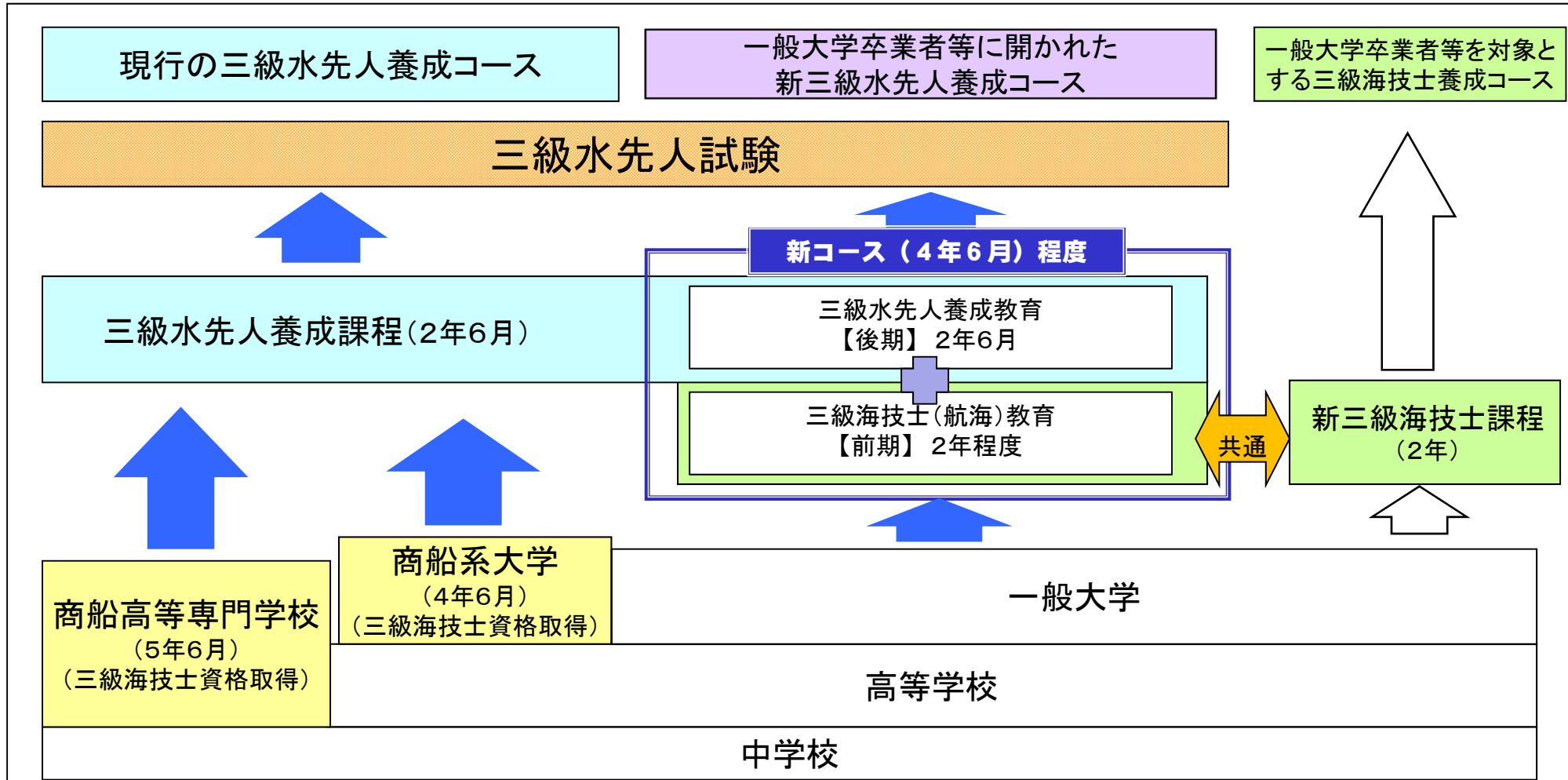


# 一般大学卒業者を対象とする三級水先人養成の仕組み(案)

- 一般大学卒業者に対し、まず三級水先人となるために必要な三級海技士(航海) 資格取得のための教育を行い、その後、三級水先人の養成教育を行う、新たな三級水先人養成コース



- (注) 1. 新コースの前期は、(独)海技教育機構海技大学校に設置されている海技士教育科海技専攻課程海上技術コース(航海専攻)(新三級課程(航海))と共通。  
2. 新コースの後期は、既存の水先人養成課程を活用する。